

# 平成28年度一般社団法人秋田市医師会事業計画

## 【 大項目 】

- A 学術活動および生涯研修の推進
- B 地域医療と保健
  - 1. 地域保健活動の強化
    - ① 母子保健・性教育
    - ② 乳幼児保健
    - ③ 予防接種・感染症対策
    - ④ 学校保健
    - ⑤ 産業保健
    - ⑥ 成老人保健・各種検(健)診
    - ⑦ 精神保健
    - ⑧ 健康スポーツ医学
    - ⑨ 健康教育
    - ⑩ 大災害時医療体制
    - ⑪ 新型インフルエンザ・パンデミック対策
  - 2. 勤務医と開業医との連携強化
  - 3. 在宅医療事業の推進
  - 4. 高度医療機能活用推進事業の推進
  - 5. 秋田県医師会事業への参加・協力
  - 6. 関係団体等との連携強化
    - ① 秋田県総合保健事業団への協力
    - ② 秋田市三師会への協力
    - ③ 秋田県秋田市地域産業保健センター事業への協力
    - ④ その他
- C 医師会組織の強化
  - 1. 市医師会事業の検討
  - 2. 医師会運営の合理化
  - 3. 定款および諸規程の改正
  - 4. 勤務医の組織率向上
  - 5. 医療機関連携強化と診療情報提供・開示
  - 6. 班活動
- D 保険医療の研究
- E 介護保険制度への対応
- F 会員福祉の充実
  - 1. 会員・従業員親睦活動の推進
  - 2. 医療経営対策
  - 3. リスクマネジメントと医療安全対策
  - 4. ペイオフ対策
  - 5. 共済会への協力
- G 看護要員養成と看護教育の質の向上
- H 医療情報システムの充実
- I 広報活動
  - 1. 会報の充実
  - 2. 各種情報の提供
- J ボランティアの活動の推進
- K 医事紛争

## 【 詳 細 】

### A 学術活動および生涯研修の推進

#### 生涯教育研修の推進 [吉岡知巳 理事]

現行の日本医師会生涯教育制度に基づき、自己研鑽の意欲の発揚と効果的な研修が行える環境作りを目指す。その一環として、時宜を得たテーマで医学集談会をはじめとした研修会を開催する。

### B 地域医療と保健

#### 1. 地域保健活動の強化

##### ① 母子保健・性教育 [吉岡知巳 理事]

秋田市内の中学校・高等学校の性教育講座に講師を派遣し同講座を実施する。

##### ② 乳幼児保健 [大野忠行 理事]

###### 1) 乳幼児健康診査への協力

定期の乳幼児健診への協力のほか、健診時育児アンケート事業への協力とその成果の検討を継続して行っていく。また、厚生労働省より乳幼児健診の実施についての一部改正通知を受け、今年度から乳幼児健診の問診票・健康診査票の変更を秋田市子ども健康課とともに検討する。

###### 2) 講演会の開催

園医と幼稚園・保育園関係者に対して、園児の健康管理に関する講演会を行い、会員の資質向上と、関連機関との連携を図る。

##### ③ 予防接種・感染症対策 [湊 元志 副会長]

###### 1) 定期接種ワクチンについて

今年度、乳児に対するB型肝炎ワクチンが定期接種化される予定である。これまでも任意接種として接種されていたが、定期化され基本的に全員に接種されることになる。本ワクチンについてその接種法や意義について理解を広め、正しく接種が行われるよう周知する。

###### 2) 高齢者のインフルエンザワクチン、肺炎球菌ワクチンについて

今年度から、上記2ワクチンについて、被接種者からの負担金をこれまでのように一律ではなく各医療機関の設定料金から市の補助金を差し引いた額になる。これについては初めての試みなので、混乱のないように会員に周知する。

###### 3) ヒトパピローマウイルス感染症予防ワクチンについて

現在、積極的な接種勧奨が控えられているが、これについても最新の情報を提供できるよう努めていく。

##### ④ 学校保健 [大野忠行 理事]

#### 【学校保健委員会】

1) 学校医活動が円滑に進むよう、秋田市教育委員会と連携を図る。

## 2) 秋田市学校保健会への協力

学校保健大会を通じて、学校歯科医部、学校薬剤支部、校長部、保健主事部、養護教諭部、栄養教諭・学校栄養教員部、秋田市教育委員会と協力し、学校保健の向上を図る。ひまわり健康家族教室への講師派遣を行なう。

## 3) 学校保健講演会の開催

学校保健に関する様々な課題について講演会を開催し、学校医の資質向上を図る。

## 4) 各種学校検診への協力

循環器小委員会、腎疾患小委員会、側わん症小委員会において、各種学校検診の精度向上と二次検診の受診率向上を図り、学校における健康課題に適切に対応できるよう検討していく。

## 5) 学校保健に関する記事の会報掲載について

今年度も継続・発展させて、会員への情報提供を行う。

### 【学校医心の問題委員会】

近年増えてきている不登校などの児童生徒の心の問題に関して、今年度も会員や学校関係者を対象として講演会を開催し啓発活動に努める。

## ⑥ 成老人保健・各種検(健)診

### 1) 特定健診等 [村田雅彦 理事]

特定健康診査(特定健診)を昨年度と同様の方式で進める。

### 2) 肺がん検診 [笹原秀明 理事]

デジタル検診に移行の初年度となる。読影判定医はシステムに慣れるまで戸惑うだろうが、問題があれば臨時委員会を招集するなどしてサポートしていきたい。また、読影制度の向上のため例年通り肺がん症例の検討を主体とした研修会を開催する。

### 3) 大腸がん検診 [笹原秀明 理事]

他検診との併用受診が多いことが解り、特に特定健診受診時には医療機関レベルでの受診勧奨をもっと広げ大腸がん検診受診率アップを図りたい。

大腸がん検診研修会を企画し、現状の把握とスキルアップにつなげたい。

### 4) 骨粗しょう症検診 [成田裕一郎 理事]

昨年に引き続き、広報活動を継続して受診率の向上を計りたい。

### 5) 子宮がん検診 [田中秀則 理事]

子宮がん検診は、平成25年度から秋田市でも超音波検診(旧卵巣がん検診)が施行された。また、無料クーポン券が、幅広い年齢層に配布され、検診受診者増となった。しかし、その後、無料クーポン券配布は、20歳のみに限定され、かなり受診者減となる恐れが出てきた。そこで、平成28年度では、受診者を増やすために、21歳、26歳と、30歳代の偶数年齢に、500円(税込み)の割引クーポンを、秋田市独自の事業として、開始する予定である。また、これまで、超音波等所見も秋田県総合保健事業団にデー

データベース化する予算化も同時に行われる予定である。

6) **乳がん検診** [村田雅彦 理事]

国の示す「がん予防重点健康教育およびがん検診実施のための指針」と「がん検診のあり方に関する検討会中間報告書」を踏まえ、集団検診方式ではマンモグラフィ単独法を行い、医療機関方式では視触診併用法を行う。

秋田市医療機関方式の要精検率高値の持続が指摘されている。今後とも精度管理について検討し、研修会を開催するなど質の高い乳がん検診を目指す。

⑦ **精神保健** [藤枝信夫 理事]

**【自殺予防対策委員会】**

秋田では県・市のレベルで官学民が協力して自殺予防対策に当たっており、功を奏し自殺者数が減少していることから、地道に継続して対策を講じることが大切と思われる。今年度も市医師会では委員会活動として、秋田市保健所と連携を取っていくと同時に、昨年同様、市民を対象に市医師会員の医院待合室で行うミニ講演会や会員向けの講演・勉強会を行うことを予定している。

**【認知症予防対策委員会】**

高齢化率日本一の秋田県では、85歳以上の4人に1人が認知症といわれており、大きな社会問題となっている。

秋田市でも同様に高齢化が急速に進んでおり、認知症診療は市医師会員誰もが避けて通ることのできないものとなっており、昨年は秋田市認知症ガイドブックも刊行された。

今年度も市医師会では認知症治療に携わる会員の多様なニーズに応え、認知症の早期発見・専門医への紹介タイミング、予防法などを勉強する講演会を予定している。

⑧ **健康スポーツ医学** [石垣 智 理事]

健康運動マップを最新の状態に更新し、健康のための運動習慣作りを啓発してゆくとともに、これをサポートする情報を充実させ利用しやすい環境の構築を図る。

⑨ **健康教育** [田中秀則 理事]

秋田市で行っている健康教室については、広報委員会で協議し、必要に応じて当該各班へ講師の依頼を行う。

⑩ **大災害時医療体制** [成田裕一郎 理事]

**【大規模災害医療対策委員会】**

秋田市において大規模災害が発生した場合の医療救護活動について、発災時における関係諸機関との具体的な連絡・連携の方法や活動方法の整備を進めたい。また、JMAT秋田の活動計画に基づき、チーム編成や活動時のマニュアル作成に努めたい。

## ⑪ 新型インフルエンザ・パンデミック対策 [石川達哉 理事]

### 【新型感染症対策委員会】

新型インフルエンザをはじめとするパンデミックの脅威は、いつ現実的なものになるかわからない状態で推移している。平成27年度にはMERSの流行があり、新型感染症対策委員会と名称を変更し、パンデミックになる可能性があるいろいろな感染症に対応していけるような体制に整備した。今後も適切な情報を提供していくとともに、自治体や関係機関との協力を行いながらパンデミックの発生が危惧されるまたは発生した場合には臨機応変に対応していく。

## 2. 勤務医と開業医との連携強化 [村田雅彦 理事]

- 1) 在宅医療や地域の医療連携に取り組み、患者を中心にした継ぎ目のない医療の提供を目標にした病診連携のあり方を検討し提案していきたい。
- 2) 在宅医療・緩和ケアネットワークシステムの充実を図る。行政が進める地域包括ケアシステムとの連携も深め、適切な医療連携の強化を推進する。

## 3. 在宅医療事業の推進 [小泉達朗 理事]

### 訪問看護ステーション

運営状況、業務内容の見直し、勤務体制の整理を行い、利用者へのサービスをいかに安全に効率よく提供できるかを検討し、結果として収益の向上につなげたい。

## 4. 高度医療機能活用推進事業の推進 [熊谷 肇 理事]

秋田県医師会の事業として運用されている医療連携ネットワーク、「あきたハートフルネット」を活用し、有効かつ実用的な連携体制の構築を目指す。

## 6. 関係団体等との連携強化

### ② 秋田市三師会への協力

#### 【三師会合同委員会】 [三浦進一 副会長]

秋田市医師会、秋田市歯科医師会、秋田県薬剤師会中央支部で三師会を構成し、合同委員会で三師会に共通する課題を協議する。勉強会を開催して会員へ情報を提供し、意見交換を行う。

### ③ 秋田県秋田市地域産業保健センター事業への協力 [石川達哉 理事]

地域産業保健センター事業の基本的な活動である健康相談・戸別訪問指導・面接指導などの活動に協力していく。また平成27年12月から法制化されたストレスチェックに関しても、適宜情報を医師会員向けに周知していく。

## C 医師会組織の強化

### 1. 市医師会事業の検討

#### 総務・事務局運営 [木村 衛 理事]

定時社員総会を開催するほか、必要に応じて臨時社員総会を開催する。また、地域別班協議会、班長役員合同会議を例年通り開催する。

理事会運営会議を有効活用し、理事会が円滑かつ合理的、そして一層充実するように努めたい。これまでも増して、事務処理の正確さ、迅速さに重点をおき、適正な人事管理と人事評価の方法を検討するとともに、各事務職員の責任所在を明らかにし、かつ仕事に対する意欲向上を促す。

### 2. 医師会運営の合理化

#### 会計 [吉成 仁 理事]

- 1) 医療制度の改定や社会情勢の変化に対応し、今後も多様化する医師会業務が円滑に遂行できるように、会計業務に努める。
- 2) 非営利型の一般社団法人としての本来の目的を正しく認識し、一般会員の不利益にならぬように予算を編成し、医師会業務を実行する。
- 3) 事業運営基金の効率よい運用を引き続き検討する。

### 3. 定款および諸規程の改正

#### 制度検討 [木村 衛 理事]

医師会に貢献した会員を表彰する功労者表彰要項、医師会功労会員規程に則り功労者表彰を行う。また、秋田市医師会のロゴマークを市医師会活動のあらゆるところで有効に活用していく。

本会監事の次回選任時期を秋田県医師会の監事及び本会理事の選任時期と合わせるため、本年6月の定時社員総会において、定款の一部改正を予定している。

日本医師会および秋田県医師会からの要請により、平成28年度から初期臨床研修医会費減免の実施をするため、諸規程を整備し、本年6月の定時社員総会に案件として諮ることとしている。

執行部が班の活動状況を把握することは重要であり、今年度も、各班に班活動報告書の提出をお願いする。

医療を取巻く環境や情勢は極めて急激に変化しており、その変化に制度が即しているか否か、また不具合の有無などについて注意深く見守り、その対応等について検討する。

### 4. 勤務医の組織率向上

#### 【勤務医委員会】 [石田俊哉 理事]

勤務医の割合は増加しており、医師会組織の強化のためには勤務医の医師会加入率を上げることが重要である。魅力のある医師会事業や行事を企画して勤務医の参加を促すことにより、医師会加入率を伸ばし、また開業医と勤務医の連携強化を図る。

## 5. 医療機関連携強化と診療情報提供・開示

### 開業会員指導 [湊 元志 副会長]

新規開業会員にオリエンテーションを実施し、医療安全管理、保険診療、個別指導、医業広告、患者対応、従業員対策などについてアドバイスをする。班活動を通じての地域の連携、医師会活動への積極的な参加を要請する。

## D 保険医療の研究 [熊谷 肇 理事]

### 1) 社保コーナー

会員の理解および周知を図るため、医師会ニュースの社保コーナーを通じて、担当理事、社保および国保審査委員などが適宜必要な情報を会員に提供する。

### 2) 社保指導について

従来と同様、指導の対象となった医療機関との事前検討会を継続する。

### 3) 勉強会

必要に応じ、県医師会の社保担当理事、審査委員などに講師を依頼し、会員向けおよび医療機関の事務職員向け勉強会を開催する。

### 4) 社保委員会

診療報酬に係る諸問題について検討する。また、社保指導で指摘の多い事項についても検討する。

## E 介護保険制度への対応

### 介護保険・在宅医療 [熊谷 肇 理事]

1) 保険診療における介護保険制度の影響について検討し、必要に応じて会員に情報提供を行う。

2) 在宅医療研修会を適宜開催し、基幹病院との連携の強化、および施設など多職種との情報交換を行い、在宅医療の発展、拡充を目指す。

3) 秋田市介護保険課と連携を密にして、介護が必要な高齢者に対する医療の充実を図る。

4) 地域包括ケアシステム(参加医療機関)の構築と円滑な運営に協力する。

## F 会員福祉の充実

### 1. 会員・従業員親睦活動の推進

#### 福祉・厚生 [小泉達朗 理事]

会員のためのレクレーションを開催する。

ゴルフコンペ(10月の日曜日または祝日)、囲碁・麻雀大会(1月～2月)、テニス大会(9月)を開催する。

第8回功労者表彰を、7月に永年勤続表彰と共済会納涼会との合同で行う。

## 2. 医療経営対策

### 【医療経営問題検討委員会】[小泉達朗 理事]

今年度は診療報酬改定の年の為、その影響についてアンケート調査を行う。  
アンケート内容・時期・様式等については委員会にて検討する。

## 3. リスクマネジメントと医療安全対策

### 【医療安全管理委員会】[成田裕一郎 理事]

各診療所・医療機関における医療従事者の事故防止・安全対策について、現状の把握に努め、必要に応じて対策を協議・検討し、啓発活動を進めたい。

## G 看護要員養成と看護教育の質の向上

### 看護師教育 [石田俊哉 理事]

秋田市医師会立秋田看護学校は、レギュラーコースとなり今春は第8期生が卒業した。多くの卒業生は市内の総合病院へ就職しており、慢性的な看護師不足にある社会情勢のなかで、看護師養成機関として本校の存在価値は重要な位置を占めている。総合病院で研修した後は、開業医会員医療機関への転職あるいは再就職も期待される。また、平成23年度から設けた医師会員からの推薦による社会人枠の受験生も増加傾向である。

看護学校の教員の教育を充実させ、より良い看護師の養成に務める。昨年度に引き続き、老朽化した校舎に対する大規模修繕工事を行う予定である。

## H 医療情報システムの充実

### 【医療情報委員会】[熊谷 肇 理事]

- 1) 適宜秋田市医師会ホームページの更新を実施し、利便性の向上、情報の充実を図り、市民に活用されるホームページを目指す。
- 2) 日本医師会の標準レセプトソフト(ORCA)について、市内医療機関における採用数は増加しており、近年の著しい機能強化もあって今後さらに増えることが予想される。市内で導入・維持管理が可能な業者などの情報を収集し、会員が使いやすい環境を作る。

## I 広報活動

### 1. 会報の充実

#### 【会報編集委員会】[石垣 智 理事]

様々な医療情報が発信されていく中、どのようにして会員の興味を引き価値の高い「会報」を作っていくのか、毎回会報編集委員会で熱心に討議しており、少しでも良いものを届けたいと考えている。

平成27年度の座談会では、「開業医VS.勤務医」と題して貴重な御意見を頂いた。今後も、会員の皆様に信頼・愛着を持って頂けるよう会報の紙面作りを進めていきたい。



## 2. 各種情報の提供

### 医療を考える集い [田中秀則 理事]

- 1) 「医療を考えるつどい」は、これまで市民の皆様に、市民の目線に立って旬な様々な医療情報を届けてきた伝統のある会である。しかし、平成28年度では、県医師会、秋田市からの助成金が大幅に減額される予定で、厳しい予算となる恐れがある。今後、当「つどい」の開催、並びに、質の維持のために、他からの広告収入等が見込めるか、模索している段階であり、後日、報告したい。

### たばこ問題 [笹原秀明 理事]

#### 2) 【たばこ問題検討委員会】

これまで通りに禁煙指導講習会を開催し、タバコの害にもっと関心を持っていただき、助言者、指導者を広めていきたい。継続した啓発活動を通して、関係者のみならず多くの市民へも禁煙の大切さを認知してもらう。行政とも連携し、先ずは公共施設での禁煙化を充実させる。

## J ボランティア活動の推進

### ボランティアについて [藤枝信夫 理事]

ボランティア委員会の活動を通して、ボランティア窓口の充実を図り、市民が医師会本来の姿を認識するための一助としたい。

## K 医事紛争

### 医療事故・医事紛争 [三浦進一 副会長]

相談電話や投書などによる苦情処理には個別にきめ細かく対応し、医師と患者の信頼関係の構築を支援する。

医療事故対策としては、医療安全管理委員会の活動を通じて会員の自覚を促す。

医療訴訟、医事紛争処理には県医師会の委員会と連絡を密にして対処していくが、弁護士の紹介など具体的な方策と同時に、適切なコンサルティングと心理的なケアを行えるようなサポート体制を考える。